

守谷駅東口市有地利活用基本計画策定 ワークショップ

かわらばん

1. 第2回ワークショップが開催されました。

平成28年10月19日（水曜日）14時から16時まで守谷市保健センター2階の会議室において7名の参加者に参加頂き、1名の方が傍聴されているなかで第2回守谷駅東口市有地利活用基本計画策定に関するワークショップを開催しました。

また、ワークショップの開催前には、参加者のみなさんと守谷駅東口市有地を視察しました。



第2回ワークショップの様子

2. ワークショップにおける意見交換の結果

第2回のワークショップでは、第1回ワークショップの結果を確認した後に、守谷駅東口市有地利活用事業における利活用内容について意見交換を行いました。

その結果、守谷駅東口市有地の利活用を図るにあたっては、住環境保護に資する用途の建物しか整備できないという制約があることなどを確認した上で、公益目的となり、まちづくりに資するような利活用内容の基本的なイメージについて確認しました。

基本的なイメージとしては、公共性が高く収益性の低い広場のような空間と民間事業者等による収益性のある建物をバランス良く整備し、守谷駅東口市有地周辺との関係性にも配慮した魅力的な環境としていくことが想定されました。

このため、次回（第3回）のワークショップにおいては、利活用事業を実施する事業主体の整理を行うにあたり、今回（第2回）の利活用内容に関する様々な意見をふまえて想定される幾つかのパターンのイメージプランを提示することとし、これらのイメージプランを参考にしながら民間活力が導入できるような事業主体のあり方について意見交換することとしました。

3. 第3回以降のワークショップの開催予定

大多数の参加者が参加できる日程を調整した結果、第3回以降のワークショップの開催日時を以下のとおり予定することとしました。

ワークショップの開催予定

第3回
日時 11月29日（火曜）14時から16時
会場 守谷市役所3階庁議室
意見交換のテーマ（案）
利活用事業を実施する事業主体の整理（どのような事業主体（法人等）とすれば民間活力が導入できるのか）

第4回
日時 12月13日（火曜）14時から16時
会場 守谷市役所3階庁議室
意見交換のテーマ（案）
利活用事業を実施する事業手法の整理（どのような事業の仕組みとすれば必要最小限の公的財政負担となるのか）

第5回
日時 1月24日（火曜）14時から16時
会場 守谷市役所3階庁議室
意見交換のテーマ（案）
利活用事業の事業計画の整理（利活用事業について、いつ、誰が、何処で、何を、どのような理由で、どのような方法により実施するのかをまとめる）

守谷駅東口市有地利活用構想の詳細は、以下のホームページよりご確認ください
<https://www.city.moriya.ibaraki.jp/shikumi/project/shiyuuchi.html>

お問い合わせ先

守谷市総務部企画課 TEL: 0297-45-1111 / FAX: 0297-45-6529